

## 「家庭ごみ処理有料化に向けた基本的考え方」に対する意見

## 1 第3回廃棄物処理運営審議会（令和6年12月26日）

No.	項目	意見の内容	市の考え方
1	有料化以外のごみ減量施策	○新施設の稼働後に、現施設を一定期間併用する可能性	・ 2施設を並行運転することは実現可能性が低いと考えており、広域圏整備組合においても現施設の稼働延長は検討の選択肢に入れていない。
		○令和8年3月までの有料化以外の削減の取組	・ 燃やせないごみ、粗大ごみは一定の駆け込みが見込まれるため、計画的な排出を周知する必要があると考えている。 ・ 市内民間事業者がキエーロの販売を開始予定。また、屋内で使用できるバグ型コンポストも市内事業者が取扱いを開始していることから、周知と補助による購入支援を行う。
		○家庭での生ごみ減量が大きな課題となっているため、キエーロの補助等を来年の計画に入れてほしい	
2	有料化による減量効果が出るまでの対応	○令和8年3月は有料化していないため、有料化の効果がなく、駆け込みが発生する時期となるが、処理しきれないごみは、どうするのか。	・ 排出量には季節変動があり、令和5年度の2、3月の排出量は、目標である82.1トンを下回っており、ごみが少ない時期。市が果たす責務は、有料化導入の初年度、令和8年度が終わったときに排出量が82.1トン以下になっていること。
3	導入時期	○令和8年4月からとせず、時期を早めての実施、または、一部地域を先行して実施してはどうか	・ ごみ袋作成等の契約事務の難易度やごみカレンダー等での周知啓発を考慮すると、市民の混乱を招かないためにも令和8年4月に導入すべき
4	粗大ごみの駆け込み対応	○事前に粗大ごみのイベント回収を行い、その際に周知啓発もすれば、有料化導入の告知にもなるのではないか。	・ 事前周知により計画的な利用の促進だけでなく、他自治体でも事例のあるイベント回収を今後検討

No.	項目	意見の内容	市の考え方
5	「家庭ごみ処理有料化に向けた基本的考え方」の表現	<p>○3ページ「3 ごみ緊急事態宣言の結果」の記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の方であっても、非常に多くの方が協力しており、6.1%削減できたということを評価すべき。それを踏まえ、より多くの市民が参加することで、最終目標である16.4%の削減は実現可能であり、かつ、達成しなければならない目標であることを記載すべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭ごみ処理有料化実施方針」へ反映</li> </ul>
		<p>○P4、P6「ゼロカーボン」の記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼロカーボンシティとの関係の記載が、唐突感がある。ゼロカーボンとごみ問題の関係は、市民の方にはまだ理解されていないと感じるため、「市の将来をつくるためにも」という見せ方をしてはどうか。意識を持った市民は増えているため、そういう方たちが行動に移るような表現</li> <li>・「ゼロカーボンシティ会津若松」宣言後の取組の評価を記載すべき</li> </ul>	
		<p>○6ページ、「基本的考え方」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみの減量に重点的に取り組む必要があることを記載すべき</li> </ul>	
		<p>○図や表がどの文章と対応しているか分かりやすくすべき。また、箱ひげ図は詳細な説明が必要</p>	
6	「古着」から「古布」への資源化品目の拡大	<p>○拠点回収から月2回のステーション回収にすると、費用が高額になるのではないかと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・古布回収の経費にごみ処理有料化手数料を充当することで、市民が有料の指定ごみ袋で出すごみを減らせる（市民負担の軽減が図れる）のではないかと考えている。</li> </ul>
7	記名方式	<p>○記名を気にされる方もいると思うが、姓のみなど、性別がわかりにくいような記載方法は考えているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記名式はごみ減量効果が期待されるが、不安を抱かせないために記名を義務付けではなく協力制とした。町内会が記号や番地、名字のみにより運用することも考えている。誰が出したかわかるようにすることで、町内会の負担も減ると考える。なお、記名が無くても収集する考え。</li> </ul>

No.	項目	意見の内容	市の考え方
8	指定ごみ袋	○指定ごみ袋のサイズは10ℓが最小だが、一人暮らしの方などに対応するため、5ℓも検討してはどうか。	・有料化になるとごみ袋のサイズが小さくなると伺っている。5ℓの指定ごみ袋は、全国的には事例もあり、また、小さいサイズを示すことで、より少ない負担を実現でき、ごみの減量にもつながると思われるため、検討していく。
		○福島市ではごみ区分の名前を変更しようと考えているが、会津若松市でも会津らしいごみの名称を考え、機運を盛り上げたかどうか。	・福島市のごみの名称の件は、ごみ減量の本質ではないと考えるが、市民の盛り上げという点では参考にできる。
9	リユーススポット	○市民還元の一つの手段として、リユーススポットの運営はどうか。市民サービスと有料化を並行して行い、少しでも住民の負担を減らす事を考えていく必要がある。	・ジモティースポットを運営する自治体が増えており、また、市としても、市民協働事業の中で、類似の提案を受けている。公共が場所を提供し、運営は市民の方が行うことで、リサイクルが進むと考えている
10	減免制度	○生活保護を受けている方についても、燃やせないごみや粗大ごみの排出はある。このままだと燃やせるごみに異物が混入するリスクが懸念される。燃やせないごみや粗大ごみに関しても、減免を検討してはどうか。	・不燃ごみについては、一定程度排出されることから、減免の対象にすることを検討する。粗大ごみとなると排出量は人によって全く異なるので、対象とすることには課題がある。
		○減免については申請制度としたらどうか。	・申請制については、様々な検討を行ってきたが、事務的に難しい。 ・委員のお考えの趣旨が、燃やせないごみについても一定程度減免すべきというものであれば、対象者に燃やせないごみのごみ袋を引き換える券を送付するという事は可能と考える。 ・粗大ごみは、申請制が難しいこと、排出量が人によって異なることから、減免は難しいと考える。
		○制度開始後の見直しはあるのか。	・制度の見直しに一定の余地があると思うが、減免の基準については、厳格に定めるべきと考えている。いったん有料化の制度を決めると、それを基本として制度が数年間続くと考えられるため、今般、しっかり決めていきたいと考えている。
11	市民周知	○ごみ緊急事態宣言で排出量を公表していたが、今後も継続するの か。	・市民に、ごみ減量に引き続き取り組んでもらうことや、排出量を見える化する事は、今後検討

## 2 第3回廃棄物処理運営審議会の審議事項に対する意見等（令和7年1月8日）

No.	項目	意見の内容	市の考え方
1	記名方式	○「協力型」ではなく「強制」にすることで効果が出る。有料化開始時は「協力要請」であっても、状況を見ながら「強制」にすべき。 また、そのことを記載すべき	・記名制には不安を感じる声もあり、協力型で対応
2	市民周知	○今後、説明会等の場所において有料化開始までのプロセスを説明すべき。  ○廃棄物処理の費用を低減するため、個人の勉強が必要	・制度開始にあたり丁寧な説明を行っていく。

### 3 令和6年度第2回タウンミーティング（令和7年1月11日）

No.	項目	意見の内容	市の考え方
1	指定ごみ袋など	○市で考えている指定袋は、10、20、40ℓだが、5ℓも私は絶対欲しいと思っている。	・5ℓ袋も検討していきたい。
		○指定ごみ袋を選定するのであれば、素材と伸縮性を考慮いただきたい。	・検討する。
		○共通ごみ処理券で出す場合、どのくらいの量を考えているか。	・現在の案では、最大の辺が60cm、15kgまで
2	記名制	○ごみ指定袋に記名するということが、記名しなかった場合、どうなるのか。	・ごみステーションでの記名を呼び掛けるものなので、強制ではない。任意ではあるが記名をすることでお互いに確認できるので、協力をお願いしたい。
3	ごみステーションへの不適正排出	○指定ごみ袋以外で入れて出した場合は、（ごみ収集の際に）持っていくのか。	・行政が指定袋に入っていないくても回収してしまうと、指定袋を使わなくても良いという間違ったメッセージになってしまう。対策については、我々も難しいと認識しており、今後、町内会の皆さんのご意見を聞きながら、検討させていただきたい。
		○持って行かないごみについては町内会の方で有料のごみ袋を負担することになるのか。どう考えているのか。	
		○不法投棄や不適正排出ということで、町内会や市民と連携した取り組みをするとあるが、具体的な対策は何か。	・有料化後の対応については、やはり周知啓発が一番大切だと思っている。市政だよりを読まない方にも見えるようにポスターのような掲示物を準備したいと考えている。 ・今も不法投棄監視員、生活環境保全推進員に市民の方を委嘱し、パトロールをしていただいている。また市の職員もパトロールを行っている。なるべく早く見つけて、なるべく早く解決する。それによって、発生の防止、再発の防止に取り組んでいく。ごみ有料化に際しては、さらに力を入れていく。
		○指定されていないごみ袋で出された場合は、指定されたごみ袋に町内会の役員が入れ替える必要があるのか心配になった。	・町内会だけの負担とならないようにしていく。
		○粗大ごみは、一律1,000円だが、シールを買って貼ってくれるのか。（ごみステーション等への不法投棄の懸念）	・現在、粗大ごみ収集の費用は1点あたり5,000円程度。多く出す人と、全く出さない人で大きな差があり、公平性を考えなければならない。 ・一方で、不法投棄の懸念もある。市としては1,000円というのは一定程度ご理解いただける水準なのではないかということで、今回ご提案させていただいた。費用負担の点や必要性を、今後説明していく。

No.	項目	意見の内容	市の考え方
4	手数料収入	○手数料収入の収支決算報告というものをできるだけ「見える化」して欲しい。	・手数料がいくら入って、何に使われているか、またどのくらい売れたのかということも、毎年公表していくべきだと考えて検討を進めていく。
5	制度の継続	○排出量が低減した状況が続いた場合、有料化というのは廃止、見直しはあるのか。	・ごみ減量は、引き続き努力していかなければならない。達成したから有料化をやめるというものではない。ごみは適正に処理していかなければならない。それが我々の発想の原点であるので、ご理解いただきたい。
6	生ごみの分別	○「生ごみの日」を設け、分別回収できないか。	・生ごみは保管しにくいし、運搬も非常に難しいと考えている。生ごみだけを集めるのは理想ではあるが、現時点では課題があると考えている。 ・市で検討したが、まとまって出るような事業系、飲食店とか旅館、ホテルには、ぜひリサイクルしてほしいと思っているが、家庭においてはできる範囲で、自家処理をしていただきたいと考えている。
7	市民周知	○私の周囲でごみの袋代がわからなかったもので、可視化すると、また皆さんの意識も高まってくるのではないかと考える。	・これからみなさんに、お伝えしていきたいと思う。
		○4月は、町内会の役員改選や引越シーズンでごみが多く出る。4月1日スタートではなく、ごみステーションの管理をルール化する期間が欲しい。町内会にも新しいメンバーでの準備期間を配慮いただくことを希望	・一定程度理解できる内容であるので、今後検討させていただきたい。
8	ボランティア清掃	○ボランティアで収集したごみはどのようなのか。	・有料化から除外するごみとしてボランティア清掃のごみを挙げている。市が窓口で配付する「ボランティア清掃ごみ指定袋」を使い、ごみステーションに排出することを想定
9	減免制度	○減免申請が必要な方が出た場合は、町内会長としてどう対応すればよいか。	・現在考えている制度は、本人の申請無しで、例えばごみ袋の引換券のようなものを送付して、店で交換する、なるべく事務負担がない、または町内会がかかわることでプライバシーの情報が漏れる不安がないような仕組みを検討している。